

# 四半期報告書

(第28期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

株式会社サンウッド

東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 5
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 5
- (5) 大株主の状況 ..... 6
- (6) 議決権の状況 ..... 6

#### 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 7

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 8
- (2) 四半期損益計算書 ..... 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 17

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	株式会社サンウッド
【英訳名】	Sunwood Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 毅
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ グループリーダー 黒木 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目2番2号
【電話番号】	(03) 5425-2661 (代)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理グループ グループリーダー 黒木 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第2四半期 累計期間	第28期 第2四半期 累計期間	第27期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	5,715,534	4,702,349	19,376,078
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△133,338	△181,068	1,655,928
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△99,567	△133,333	1,155,949
資本金 (千円)	1,587,317	1,587,317	1,587,317
発行済株式総数 (株)	4,894,000	4,894,000	4,894,000
純資産額 (千円)	4,472,508	5,378,784	5,686,228
総資産額 (千円)	28,187,480	35,661,981	30,326,409
1株当たり四半期純損失 (△) 又は 1株当たり当期純利益 (円)	△21.11	△28.64	246.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	245.03
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	15.8	15.1	18.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△2,248,959	△6,574,099	△830,643
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	2,532	△164,927	△79,953
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,449,634	6,546,746	1,367,539
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,123,960	2,185,414	2,377,695

回次	第27期 第2四半期 会計期間	第28期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△26.96	△6.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第27期第2四半期累計期間及び第28期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高4,702百万円（前年同期比17.7%減）、営業損失135百万円（前年同期は営業利益4百万円）、経常損失181百万円（前年同期は経常損失133百万円）、四半期純損失133百万円（前年同期は四半期純損失99百万円）となりました。

当第2四半期累計期間においては新築収益不動産「WHARFシリーズ」のうち、投資用一棟賃貸マンション「WHARF板橋本町プロジェクト（以下PJ）」の引渡しにより売上を計上しました。主要セグメントである不動産開発事業の物件竣工時期による業績への影響が大きく、当事業年度においては下期に竣工引渡しが集中する計画となっていることから、前年同期に比べ大幅な減収減益となりました。新築分譲マンションでは10月に「サンウッドフラッツ神田神保町」、12月に「サンウッド元代々木町（共同事業）」、3月に「ザ・パークハウス本厚木（共同事業）」の竣工引渡しを予定しており、いずれの物件も好評につき10月末時点で竣工前に全住戸契約完売となりました。また、「WHARFシリーズ」においても、下期に4PJの竣工引渡しを予定しておりますが、こちらも契約完売となりました。

一方、販売費及び一般管理費は839百万円（前年同期比11.4%増）となりました。不動産再生事業の増収に伴い、販売に係る手数料が増加したほか、新築分譲マンション「サンウッド浜田山（共同事業）」、「サンウッド西荻窪」の販売開始に伴い広告宣伝費が増加したことにより、前年同期比では増加となりました。

上記のとおり、前年同期比で減収となったことで、利益面においても前年同期を下回る結果となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント利益は、売上総利益ベースの数値であります。

#### I 不動産開発事業

主要セグメントである不動産開発事業は、売上高は575百万円（前年同期比80.9%減）、セグメント利益は55百万円（前年同期比82.3%減）となり、大幅な減収減益となりました。これは、前年同期は「サンウッドウエリス品川御殿山（共同事業）」の竣工引渡しがありました。当第2四半期累計期間は比較的小規模な「WHARF板橋本町PJ」の引渡しにとどまったことが主な要因であります。第3四半期以降、当事業年度は新築分譲マンションにおいては「サンウッドフラッツ神田神保町」「サンウッド元代々木町（共同事業）」「ザ・パークハウス本厚木（共同事業）」の竣工引渡しを予定し、「WHARFシリーズ」においては「WHARF新蒲田PJ」「WHARF二葉PJ」「WHARF西ヶ原PJ」「WHARF六本木PJ」の竣工引渡しを予定しておりますが、10月末時点で全てのPJが契約完売となりました。また、次期以降の売上計上に向けて、新築分譲マンションの集約販売拠点「SUNWOOD LOUNGE新宿」を7月に開業しました。資本業務提携先の京王電鉄株式会社との共同プロジェクト1号物件となる「サンウッド浜田山」は販売を開始し、好調に進捗しております。また、新たに「サンウッド西荻窪」の販売準備を進めており、サンウッドマンションブランドの発信基地として集客の幅を広げ、業務効率を高めてまいります。

#### II 不動産再生事業

不動産再生事業は、売上高3,765百万円（前年同期比54.9%増）、セグメント利益は443百万円（前年同期比44.8%増）となり、増収増益となりました。中古収益不動産（主に一棟物件）の取得・企画販売を行う事業においては、大幅な増収となったほか、中古区分マンションの取得・改修・販売を行うリノベーション事業においても、販売は好調に進捗し、増収となりました。また、当事業は不動産開発事業の竣工引渡時期が偏重する際に、年度を通して安定的な収益を確保する役割もあるため、当事業年度は上期の販売に注力しました。その結果、前年同期を大幅に上回る業績となっております。仕入面においては、中古不動産の市況を注視しつつ、販売とのバランスを取りながら進捗させております。

#### III 賃貸事業

賃貸事業は、売上高は274百万円（前年同期比30.9%増）、セグメント利益は184百万円（前年同期比56.3%増）となりました。当事業はセグメント資産の取得や売却及び開発の開始等により、売上高及びセグメント利益は増減しますが、不動産再生事業において中古収益不動産の棚卸資産が増加したことで増収増益となりました。現在保有中の物件の稼働率は、引き続き好調に推移しており、安定的な収益を確保しております。

#### IV その他

リフォーム、仲介等のその他に含まれる事業の売上高は86百万円（前年同期比40.5%増）、セグメント利益は19百万円（前年同期比1.2%増）となりました。前年同期に比べ大型のリフォーム受注があったため増収となりましたが、資材高騰等も影響し、利益はほぼ横ばいとなりました。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	増減	(増減率)
売上高	5,715百万円	4,702百万円	△1,013百万円	(△17.7%)
営業利益	4	△135	△140	(-)
経常利益	△133	△181	△47	(-)
四半期純利益	△99	△133	△33	(-)

また、財政状態は以下のとおりであります。

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は35,661百万円となり、前事業年度末に比べ5,335百万円増加しました。これは主に不動産開発事業における新規物件の仕入等に伴い仕掛品が6,341百万円増加したことによるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は30,283百万円となり、前事業年度末に比べ5,643百万円増加しました。これは主に不動産開発事業の新規事業用地の仕入等に伴い借入金が6,729百万円増加したことによるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は5,378百万円となり、前事業年度末に比べ307百万円減少しました。これは主に四半期純損失及び剰余金の配当により利益剰余金が減少したことによるものであります。自己資本比率は15.1%となり、前事業年度末比3.6ポイント減少しました。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)	増減	(増減率)
資産合計	30,326百万円	35,661百万円	5,335百万円	(17.6%)
負債合計	24,640	30,283	5,643	(22.9%)
純資産合計	5,686	5,378	△307	(△5.4%)

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下「資金」という。）は2,185百万円となり、前事業年度末に比べ192百万円減少しました。不動産開発事業の新規事業用地の仕入等のため資金を使用し、その資金を借入金により調達しました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果使用した資金は6,574百万円（前年同期比192.3%増）となりました。これは、新規事業用地の仕入等に伴う仕掛品の増加により資金を使用したことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は164百万円（前年同期は2百万円の獲得）となりました。これは、「SUNWOOD LOUNGE 新宿」の開業等に伴う固定資産の取得により資金を使用したことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果獲得した資金は6,546百万円（前年同期比351.6%増）となりました。これは、新規事業用地の仕入等に伴う長期借入金の借入れを行い資金を獲得したことによるものであります。

(3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当第2四半期累計期間において、経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,894,000	4,894,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,894,000	4,894,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	4,894,000	—	1,587,317	—	936,117

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合（%）
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3-1-24	1,000,000	21.39
高塚 優	東京都港区	215,400	4.61
佐々木 義実	神奈川県横浜市西区	180,000	3.85
澤田 正憲	東京都文京区	166,400	3.56
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	134,300	2.87
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	129,200	2.76
中島 正章	東京都杉並区	100,000	2.14
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	87,700	1.88
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	82,900	1.77
遠藤 四郎	東京都稲城市	80,000	1.71
計	—	2,175,900	46.55

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 219,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,670,200	46,702	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	4,894,000	—	—
総株主の議決権	—	46,702	—

## ② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社サンウッド	東京都港区虎ノ門 三丁目2番2号	219,600	—	219,600	4.49
計	—	219,600	—	219,600	4.49

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,397,695	2,205,414
営業未収入金	22,981	44,407
販売用不動産	3,533,953	2,500,195
仕掛品	19,462,439	25,803,755
その他	123,409	187,263
流動資産合計	25,540,479	30,741,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,702,861	1,805,394
減価償却累計額	△399,565	△445,861
建物及び構築物（純額）	1,303,296	1,359,533
工具、器具及び備品	34,323	94,965
減価償却累計額	△17,187	△17,285
工具、器具及び備品（純額）	17,136	77,680
土地	3,267,201	3,267,201
有形固定資産合計	4,587,634	4,704,415
無形固定資産	6,674	11,395
投資その他の資産		
投資有価証券	5,500	5,500
その他	186,121	199,634
投資その他の資産合計	191,621	205,134
固定資産合計	4,785,930	4,920,944
資産合計	30,326,409	35,661,981

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,013,724	283,618
短期借入金	1,093,614	1,578,304
1年内返済予定の長期借入金	7,360,982	6,360,414
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	503,458	11,341
前受金	1,160,194	1,461,588
引当金	60,202	72,726
その他	235,189	103,470
流動負債合計	11,447,366	9,881,465
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	12,690,726	19,936,318
引当金	172,990	181,013
繰延税金負債	70,937	21,418
その他	158,159	162,980
固定負債合計	13,192,814	20,401,730
負債合計	24,640,180	30,283,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,587,317	1,587,317
資本剰余金	1,428,784	1,425,923
利益剰余金	2,820,733	2,501,666
自己株式	△159,999	△140,211
株主資本合計	5,676,834	5,374,695
新株予約権	9,393	4,089
純資産合計	5,686,228	5,378,784
負債純資産合計	30,326,409	35,661,981

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	5,715,534	4,702,349
売上原価	4,957,019	3,998,683
売上総利益	758,514	703,666
販売費及び一般管理費	※ 753,860	※ 839,615
営業利益又は営業損失 (△)	4,654	△135,949
営業外収益		
受取利息	8	14
違約金収入	1,000	43
補助金収入	971	2,210
受取保険金	10,000	—
修繕積立金戻入益	—	162,864
その他	2,608	1,124
営業外収益合計	14,589	166,257
営業外費用		
支払利息	121,399	155,313
資金調達費用	30,959	39,943
社債利息	125	89
その他	97	16,030
営業外費用合計	152,582	211,376
経常損失 (△)	△133,338	△181,068
特別損失		
固定資産除却損	1,594	501
特別損失合計	1,594	501
税引前四半期純損失 (△)	△134,933	△181,570
法人税、住民税及び事業税	1,589	1,281
法人税等調整額	△36,954	△49,518
法人税等合計	△35,365	△48,237
四半期純損失 (△)	△99,567	△133,333

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失 (△)	△134,933	△181,570
減価償却費	49,227	53,022
引当金の増減額 (△は減少)	△2,219	20,546
受取利息及び受取配当金	△8	△14
支払利息及び社債利息	121,524	155,403
資金調達費用	30,959	39,943
受取保険金	△10,000	—
補助金収入	△971	△2,210
売上債権の増減額 (△は増加)	68,195	△21,425
販売用不動産の増減額 (△は増加)	877,328	1,033,757
仕掛品の増減額 (△は増加)	△3,608,659	△6,341,316
仕入債務の増減額 (△は減少)	△349,448	△730,106
前受金の増減額 (△は減少)	716,716	301,394
預り金の増減額 (△は減少)	△3,964	19,315
その他	190,287	△352,225
小計	△2,055,966	△6,005,485
利息及び配当金の受取額	8	14
利息の支払額	△122,381	△149,309
資金調達費用の支払額	△39,031	△97,564
保険金の受取額	10,000	—
補助金の受取額	1,004	2,534
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△43,593	△471,166
その他	1,000	146,877
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,248,959	△6,574,099
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△67,200
定期預金の払戻による収入	—	67,200
有形固定資産の取得による支出	△2,967	△169,354
無形固定資産の取得による支出	—	△6,465
敷金の回収による収入	5,400	3,010
その他	100	7,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,532	△164,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△673,785	484,689
長期借入れによる収入	3,504,100	9,509,850
長期借入金の返済による支出	△1,237,167	△3,264,826
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△117,074	△184,590
リース債務の返済による支出	△584	—
自己株式の取得による支出	△16,107	—
その他	252	11,623
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,449,634	6,546,746
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△796,793	△192,280
現金及び現金同等物の期首残高	1,920,753	2,377,695
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,123,960	※ 2,185,414

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
住宅購入者の金融機関からの借入に対する債務保証	379,000千円	一千円

なお、住宅購入者の債務保証は、購入者の住宅ローンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等に関する連帯債務保証であります。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与・賞与	159,189千円	165,842千円
賞与引当金繰入額	59,966	72,726
退職給付費用	27,080	11,560
広告宣伝費	73,351	85,463
販売手数料	85,686	106,391

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	1,143,960千円	2,205,414千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	1,123,960	2,185,414

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	117,971	25	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	185,734	40	2023年3月31日	2023年6月27日	利益剰余金

(金融商品関係)

借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度末(2023年3月31日)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	1,093,614千円	1,093,712千円	97千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	7,360,982	7,361,259	276
(3) 長期借入金	12,690,726	12,667,305	△23,420

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

科目	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 短期借入金	1,578,304千円	1,578,183千円	△121千円
(2) 1年内返済予定の長期借入金	6,360,414	6,360,261	△153
(3) 長期借入金	19,936,318	19,889,377	△46,940

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	不動産再生事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	3,014,061	2,430,137	209,898	61,437	5,715,534
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,014,061	2,430,137	209,898	61,437	5,715,534
セグメント利益	314,530	305,990	118,239	19,753	758,514

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計 (注) 2
	不動産開発事業	不動産再生事業	賃貸事業		
売上高					
外部顧客への売上高	575,960	3,765,374	274,688	86,326	4,702,349
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	575,960	3,765,374	274,688	86,326	4,702,349
セグメント利益	55,756	443,080	184,835	19,994	703,666

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リフォーム、仲介事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益の情報

(単位：千円)

	不動産開発事業	不動産再生事業	賃貸事業	その他	合計
分譲マンション	1,533,479	—	—	—	1,533,479
リノベーション	—	1,187,452	—	—	1,187,452
投資用物件	1,471,188	1,242,685	—	—	2,713,873
その他	9,392	—	—	61,437	70,830
顧客との契約から生じる収益	3,014,061	2,430,137	—	61,437	5,505,635
その他の収益（注）	—	—	209,898	—	209,898
外部顧客への売上高	3,014,061	2,430,137	209,898	61,437	5,715,534

(注) 「その他の収益」は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益の情報

(単位：千円)

	不動産開発事業	不動産再生事業	賃貸事業	その他	合計
分譲マンション	141	—	—	—	141
リノベーション	—	1,251,667	—	—	1,251,667
投資用物件	569,819	2,513,707	—	—	3,083,526
その他	6,000	—	—	86,326	92,326
顧客との契約から生じる収益	575,960	3,765,374	—	86,326	4,427,661
その他の収益（注）	—	—	274,688	—	274,688
外部顧客への売上高	575,960	3,765,374	274,688	86,326	4,702,349

(注) 「その他の収益」は、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△21円11銭	△28円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△) (千円)	△99,567	△133,333
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	△99,567	△133,333
普通株式の期中平均株式数(株)	4,716,499	4,655,528

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2023年11月6日開催の取締役会において、京王電鉄株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

1. 公開買付者の概要

(1) 名 称	京王電鉄株式会社	
(2) 所 在 地	東京都多摩市関戸一丁目9番地1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 社長執行役員 都村 智史	
(4) 事 業 内 容	運輸業、流通業、不動産業、レジャー・サービス業、その他業	
(5) 資 本 金	59,023百万円	
(6) 設 立 年 月 日	1910年9月	
(7) 大株主及び持株比率 (2023年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14.58%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.55%
	日本生命保険相互会社	5.03%
	太陽生命保険株式会社	4.80%
	三井住友信託銀行株式会社	2.99%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.80%
	株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行退職給付信託口)	1.64%
	富国生命保険相互会社	1.57%
	第一生命保険株式会社	1.46%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.25%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、当社株式を1,000,000株（所有割合（注1）：21.13%）所有しております。	
人 的 関 係	公開買付者の取締役1名が当社の社外取締役に就任しております。	
取 引 関 係	当社は公開買付者と資本業務提携契約を締結し、不動産開発の共同事業を行っております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は公開買付者の持分法適用関連会社であり、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。なお、当社と公開買付者は、資本業務提携契約に基づく提携関係にあります。	

(注1) 「所有割合」とは、2023年9月30日現在の発行済株式総数（4,894,000株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（219,649株）を控除した株式数（4,674,351株）に、2023年9月30日現在の本新株予約権及び第4回新株予約権（合計582個）（注2）の目的となる当社株式の数（58,200株）を加算した株式数（4,732,551株、以下「基準株式数」といいます。）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。）をいいます。

(注2) 本新株予約権及び第4回新株予約権（合計582個）の内訳と目的となる当社株式の数は以下の表のとおりです。

新株予約権の名称	2023年9月30日現在の個数	目的となる当社株式の数
第1回新株予約権	20個	2,000株
第2回新株予約権	40個	4,000株
第4回新株予約権	522個	52,200株
合計	582個	58,200株

2. 買付け等の期間

2023年11月7日（火曜日）から2023年12月19日（火曜日）まで（30営業日）

3. 買付け等の価格

(1) 普通株式1株につき、1,250円

(2) 新株予約権

① 第1回新株予約権（行使期間は2005年9月1日から2025年6月29日まで）1個につき、124,900円

② 第2回新株予約権（行使期間は2008年8月26日から2028年6月25日まで）1個につき、124,900円

4. 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,732,551株	2,155,000株	－株

2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

株式会社サンウッド

取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 木間 久幸  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 松本 浩幸  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 サンウッドの2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンウッドの2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年11月6日開催の取締役会において、京王電鉄株式会社による会社の株式及び新株予約権に対する公開買付けについて、賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。